



伊豆市議会 第1委員会

行政視察報告

平成27年7月31日

永岡 康司

平成27年7月14日(火) 新潟県糸魚川市 (糸魚川市役所)

目的 「北陸新幹線開業と糸魚川ジオパーク戦略プランについて」

(1) 糸魚川市の概要

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、南は長野県、西には富山県と接しています。市域の北側は日本海に面し、中部山岳国立公園として、多くの国立自然公園を有し、海岸、山岳、峡谷、温泉など変化に富んだ自然に恵まれています。また、森林資源やヒスイ・石灰岩等の鉱物資源など地域資源が豊富で、フオッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっています。

糸魚川市は、平成17年3月19日に(糸魚川市・能生町・青梅町)の1市2町が合併し人口は52,125人(現在45,490)の新たな糸魚川市が誕生しました。

糸魚川市は、多くの市町村と観光交流都市として、新幹線開業により、相互の往来、交流促進、他地域からの誘客促進を図ることにより、地域経済の活性化を図ることを目的に調印しています。

(2) 糸魚川市のジオパーク戦略の歴史について

(世界ジオパークに向けての取り組みについて)

1987(昭和62)年 「フオッサマグナと地域開発構想」を策定

1989(平成元)年 糸魚川市立博物館構想・見学地を野外博物館と呼ぶ。

1991(平成3)年 野外博物館をジオパークと命名

1994(平成6)年 フオッサマグナミュージアム会館を開館

2005(平成17)年 1市2町が合併

2007(平成19)年 「世界ジオパーク」認定を目指すと表明

2008（平成 20）年 日本ジオパークに認定

（糸魚川ジオパーク推進市民の会）を設立

（糸魚川ジオパーク協議会）を設立

2009（平成 21）年 世界ジオパークに、3 地区が日本初の認定を受ける

1013（平成 25）年 糸魚川市の世界ジオパークに再認定

* 糸魚川市は、世界ジオパークネットワーク発足（2004 年）より早く、この構想を推進していました。

（3）糸魚川市ジオパーク戦略プロジェクト

① 情報発信・誘致拡大プロジェクト

イ・ジオパークネットワークの強化と知名度の向上

ロ・情報の発信

ハ・誘客促進の働きかけ（ジオ体験教育旅行の誘致拡大）

② 受入態勢整備プロジェクト

イ・市民の理解の拡大（市民の思いを一つにする活動）

ロ・受入態勢の整備・充実

ハ・来訪者が円滑に行動でき、糸魚川を十分堪能できるような環境整備

③ 鉄道を利用した交流人口拡大プロジェクト

イ・鉄道イベントの継続的・段階的实施（イベント）

★北陸新幹線糸魚川駅開業記念事業実行委員会を軸にイベントを実施し、地域全体の機運盛り上げと鉄道事業の利用促進を図る。

ロ・姫川溪谷（大糸線）のジオサイトの活性化（駅の花ジオ鉄化プラン）

ハ・日本海ひすいラインの利用促進と地域活性化

②・イで、0歳~18歳までの子供一貫教育方針を立て、家庭・園・学校・地域でそれぞれ年齢にあった地元ジオサイトの体験・探索・学習・学習研究することを目的としている。

* 糸魚川市は、早くからジオパーク・ジオサイトに取り組み、市民一体となって活動している、市内を 24 のジオサイトを設定し、観光客が安心して見学できるそれぞれのエリアに、糸魚川ジオパークガイドの冊子を発行して、来訪者が円滑に行動でき、糸魚川を堪能できる様な環境整備が整っていると思われる。

平成 27 年 7 月 15 日 (水) 長野県安曇野市 (安曇野市役所)

目的 都市計画法による「線引き廃止」の経緯と効果について

(1) 安曇野市について

安曇野市は、平成 17 年 10 月 1 日安曇野郡豊科町・穂高朝・三郷村・堀金村と東筑摩郡明科町の 5 町村が「5 つの流れを豊かな一つの流れ」にすべく、人口 96,289 人 (現在 98,770 人 2.57%増) で発足し、住民一人ひとりが市民として、責任を持ち、自からを律し改め、社会参加することを方向付けて、新設合併し「安曇野市」が誕生しました。

安曇野市は、豊かな歴史や自然環境・景観と暮らしやすさのバランスのとれた地域で、市民は自分たちにも、今を見直し、地域を改革し、新たに地域を立て直していく必要があり、地域の土地利用制度の統一化を図るための検討を始めました。

(2) 土地利用制度の取り組みについて

平成 17 年 10 月、5 町村の対等合併により、安曇野市が誕生した。以前制定されていた、豊科・穂高・明科・三郷及び堀金それぞれの都市計画区域を、土地利用市民検討委員会・土地利用構想調査専門委員会からの提言により、平成 18 年、土地利用制度統一化の検討に入った。

「線引き制度」が行われていた、豊科地域については、線引き制度の廃止を求める手続きを介した。「廃止」について県や国の同意を得るためには、この制度を用いなくても、安曇野の誇る農村景観や自然環境を残しながら発展できる事を十分に説明できる条例の策定が必要不可欠だった。

(3) 土地利用の基本目標と目指すまちのかたち

基本目標として、目標像、3 つの基本方針と 11 の原則を策定

【農地の保全・農業の育成】、【良好な住環境の形成・育成】、【商工業・観光の振興と育成】

原則 (多様な機能を有する農地・優良農地の保全) ・ (生産性に課題のある農地への開発の集約) ・ (農業・農地の保全支援の確保) ・ (既存市街・集落付近への新たな宅地の集約) ・ (計画的な宅地整備) ・ (大規模な開発の際の住民判断の余地) ・ (大規模工場の既存工業地周辺への集約又は団地化) ・ (生

活に身近な商業施設の立地の自由度の確保)・(高い建物、派手な色彩等、建物形態に対する制限)・(周辺環境との調和と緑化の推進)・(まちづくりへの住民の主体的な参加)

以上、基本目標としての、目標像、3つの基本方針と11の原則の策定を踏まえての、【安曇野市土地利用基本計画】に、まちの基本構想の骨格となる^{6つ}の基本区域を設定した。区域の境界は、地形・地物で厳密に設定された。

①拠点市街区域・②準拠点市街区域・③田園居住区域・④田園環境区域・⑤山麓保養区域・⑥森林環境区域

まとめ

拠点区域を設定することにより、まちの整備計画がすむうずに管理できるようになった。虫食い・連鎖的な宅地化の防止、田園環境にふさわしい良好な住環境の形成ができ、また、郊外における住宅開発の量的抑制と質的向上が図られるようになった。

条例制定については、土地利用市民検討委員会が説明会を36回開催、土地利用構想調査委員会が16回開催して広く市民の理解を求めた。

平成27年7月16日(木) 長野県長野市市(長野市役所)

目的 地域おこし協力隊の活動と中山間地域の振興について

(1) 長野市について

長野市は、北アルプスに源を発する犀川^{さいがわ}の扇状地と千曲川の沖積地によって形成された肥沃な長野盆地^{ひよく}に位置し、平安の昔から「三国一の霊場」善光寺の門前町として日本全国に知られています。

明治4年町村制施行から数回の合併を繰り返して、平成22年1月に信州新町、中条村を編入合併して、新しい長野市がスタートした。合併当時の人口は381,511人で、現在は382,738人と若干ではあるが人口は増加しています。

平成28年度を目標年次とする「第四次長野市総合計画」の前期基本計画の取組を踏まえ、市民と行政が協働し「自分たちの地域は自分たちでつくる」と言う事で、持続・発展する地域社会の実現を図ることを目標にした後期基本計画の取組を進めている。

(2) 地域おこし協力隊について (地域活動支援課の回答)

問 地域おこし協力隊の活動状況とその効果について

① 平成26年4月からの採用で、最長の隊員でも、まだ1年3カ月を経過したところであり、まだ具体的な効果について評価など行っていない。

問 募集に対して困ったことは

② 2年目の今年度の採用は、活動内容により、応募が多い地区と、少ない地区があった。

③ 採用しても、他市町の採用が決まり、内定を辞退する人が出た。

問 協力隊員の住居はどの様に調達しましたか

④市営住宅のある地域は、入居してもらう

⑤住居可能な空き家を見つけ、内定者に見てもらい住居とした。

問 勤務時間とその条件は

⑥ 「長野市地域おこし協力隊員任用規則」により、週28時間以上35時間以内。報酬は月額186,000円・年間2,232,000円支給
(伊豆市の報酬は月額160,750円・年間1,929,000円)

問 今後、協力隊員及び制度に期待することは何ですか

⑦ この事業については、特定財源として、今後、地域に新しい風を起こし、地域の活性化につながる契機となしてほしい
協力隊員は任期中に将来の自立(起業)につながる資格取得やスキルアップを図って、任期終了後も長野市に定住してもらうことを期待します。

(3) 中山間地の振興策について

長野市の中山間地域は、市域の面積の3/4を占め、人口は約10%が居住している。

近年、過疎化・高齢化の進行による地域活力・地域社会の諸機能の低下、農林業の担い手不足、耕作放棄地、野生鳥獣被害の急増などで、中山間地の対策が今後の長野市に対する大きな課題となっている。

その結果

① 個人の生活の維持が困難・・・中山間地から人口流失が進む。

② 集落機能の維持が困難・地域伝統文化が継承出来ない・・・限界集落の増加

③担い手不足と農地・山林の荒廃・・・国土の保全機能の維持が困難・保水力の低下が進む。

長野市やまざと支援交付金（13 地区住民自治協議会への補助）

事業費の補助

公益的事業を実施した場合に住民自治協議会に対して 60 万円を上限に補助。

人的補助

この活動を実践していくために中心的な業務を担う地域活性化推進員を住民自治協議会が雇用する場合に、120 万円を上限に補助をする。

主な実施事業

生活道路の草刈り・・・有害鳥獣対策・・・支障木の伐採・・・荒廃農地の草刈り
竹やぶ伐採・・・除雪作業

長野市地域おこし協力隊員の活動内容

地域活性化のため市民菜園の運営

狩猟免許取得による有害鳥獣捕獲・檻の見回り

農産物を活かした販売プランの検討・特産品のブランド化

農山村体験交流事業（民泊・棚田のオーナー・りんごオーナー）の推進

首都圏を対象に、地区内で生産された野菜等の販路拡大・I S N等

遊休畑を利用した大豆栽培の研究と豆腐作り、味噌作り及び販売

住民自治協議会が主催する祭、行事、地域イベント、納涼大会事項委員会参画
*20名以上の地域おこし協力隊員の活動は、13地区の中山間地にはおおきな活力と活動とやる気を起こさせ、地域を明るくさせていると思う。市の協力あつてのことですが一体となって発展に努めてもらいたい。

伊豆市地域おこし協力隊の募集を行っていますが、その成果が各地区で見られることを希望します。